



令和5年9月 発行 北本市子どもの権利擁護委員・相談員（小学1～3年生用）

きたもととしこ 北本市子どものけんい相談通信

りんじごう
臨時号

がつはつか 11月20日は、きたもととしこ子どものけんいのひです。

あかちゃんは、ミルクをのませてもらったり、オムツをとりかえてもらったりしないとひとりでは生きていけないよね。子どもは、あかちゃんからおとなへとおおきくなっていくもので、おとなのたすけがいるのだよ。だから、あんしんしておおきくなっていくために、子どものけんりをきめて、みんなで子どもをまもっていくことにしたんだよ。

はらださん



がつにち 10月22日に、子どものけんいのひフォーラムがあります。

あんさん



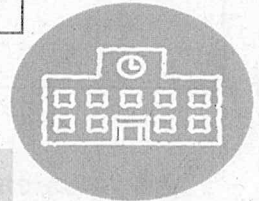
たくさん子どもやおとなのひとに、子どものけんりについて、してもらい、かんがえてもらうためのおはなしかいがあるよ。そのときにみんながえらんだ「こどものけんりそうだんしつ」のあいしょうをはっぴょうしたいです。つぎの3つのなかから「いいな」とおもうものをえらんでとうひょうしてください。スマホなどからQRコードをよみこむととうひょうできます。とうひょうはじゅうです。

がつにち 9月30日までに「いいな」と思うなまえに投票してください。

1 だい♡ジョ～フ👍

2 とまちゃんち

3 きたとも



こうみんかん 公民館でも相談ができます。【出張相談会の案内】

- 西部公民館 10月 6日（金）10：30～17：00
- 南部公民館 10月13日（金）10：30～17：00
- 児童館 10月20日（金）10：30～17：00
- 北部公民館 9月22日（金）10：30～17：00
- 〃 10月27日（金）10：30～17：00

※ 申込みは、要りません。



こ けんり 子どもの権利ってなあに？

～～ せかい こ けんり かなた からまな 学ぼう ～～



おとなと子ども
どっちが
うえ した
上でも下でも
ないよね

【意見を表明する権利】

けんり
権利だよ
けんこうに
健康に
自分らしく育つ
それが子どもの
健康に生きる権利



出典：みんなで知ろう！わたしたちのチャイルドライツ 世界の子どもの権利かなた 合同出版 イラスト水乃みのる

【相談案内】

きたもとしこ けんりそうだん
北本市子どもの権利相談

おはなしこーる
でんわ 0120-0874-56

10:30~18:00 (月~金、年まつ年し、しゅく日は休み)

〒364-8633 きたもとしほん 北本市本ちょう 1-111 きたもとし 北本市やくしよ 2かい

